

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月28日
【会社名】	株式会社オプトラン
【英訳名】	OPTORUN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 範 資
【本店の所在の場所】	埼玉県鶴ヶ島市富士見六丁目1番1
【電話番号】	049－299－8199
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 石野 雅彦
【最寄りの連絡場所】	埼玉県鶴ヶ島市富士見六丁目1番1
【電話番号】	049－299－8199
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 石野 雅彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年9月28日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- ① 名称 : Optorun India Private Limited (オプトラン インディア プライベート リミテッド)
- ② 住所 : DBS House, 31-A, Cathedral Garden Road, Nungambakkam,
Chennai - 600034, Tamil Nadu, India
- ③ 代表者の氏名 : Director Nunna Venkata Subba Rao
Director Masao Nishimura
- ④ 資本金 : 170百万インドルピー (約3億円相当)
- ⑤ 事業の内容 : 光学薄膜成膜装置及び真空成膜装置の製造・販売、カスタマーサービス、部品加工・販売等

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前： -

異動後：90%

② 総株主等の議決権に対する割合

異動前： -

異動後：90%

(注) 総株主等の議決権に対する割合は、出資比率を記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由 : インドにおける光学関連製品の現地生産拡大を踏まえ、同国のお客様へのカスタマーサービス体制の強化及び販売拡大を図るため、子会社を設立いたしました。子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上になるため、特定子会社に該当することとなりました。

② 異動の年月日：2026年9月1日